

はじめに

沿岸部を中心に甚大な被害をもたらし、多くの尊い命が失われた東日本大震災津波から、まもなく4年になります。今なお、仮設住宅等で不便な生活を余儀なくされている方々をはじめ、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

また、救援や復旧に御尽力、御支援をいただいた皆様に、改めて感謝申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部では家屋や車両、土砂等が混合状態となった災害廃棄物が大量に発生しました。それらは人命救助や復旧・復興の支障となり、また火災、悪臭、衛生害虫等の発生源にもなるなど生活環境を保全する上での支障となることから、その迅速かつ適正な処理が最重要課題の一つでした。

このため、岩手県では災害廃棄物の早期処理に取組み、目標としていた平成26年3月末までに処理を終了しました。その量は618万トンと、岩手県全体で排出する一般廃棄物の14年分に及ぶ膨大な量に上りました。また、その処理に当たっては、徹底した選別等を行うことにより、総量の88パーセントを復興資材やセメント原燃料に再生利用するなど、環境負荷の低減も図ることができました。

このような処理ができましたことは、被災市町村の御尽力を始め、国の総合調整や財政支援、県内外自治体の広域処理や人的派遣、学界・有識者の助言、民間事業者の技術提供、有志のボランティアなど、各界から多大な御支援をいただいた成果であり、衷心より御礼を申し上げます。

東日本大震災津波は未曾有の大災害であったため、多種・大量の災害廃棄物の処理に当たって、これまで経験したことのない様々な問題に直面し、試行錯誤の連続でした。

災害廃棄物の処理が終了した今、今後も起こり得る巨大災害等への備えとして、これらの取組から得られた知見、課題への対応状況、提言などを、広くお伝えしていくことが重要と考え、記録誌として取りまとめました。

本誌が、今後の災害廃棄物処理対策の一助となれば幸いです。

平成27年2月

岩手県知事 達増 拓也